京都市・乙訓地域の公立高等学校入学者選抜における 通学区域・選抜方法の改善に向けて

(ま と め)

平成19年6月

京都市・乙訓地域公立高等学校入学者選抜に係る懇談会

目 次

はじ	どめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	京都市・乙訓地域における公立高等学校入学者選抜の現状と課題・	2
	○委員の意見(現状と課題について) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	通学区域の在り方と改善の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	○委員の意見(通学区域の改善について) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	選抜方法の在り方と改善の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	○委員の意見(選抜方法の改善について) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
おれ	つりに ·········	8
咨約	<u>য</u>	

委員及び開催経過

【はじめに】

京都市・乙訓地域公立高等学校入学者選抜に係る懇談会は、平成19年4月、京都府及び京都市教育委員会教育長から、現在の京都市・乙訓地域における公立高等学校の入学者選抜の現状と課題を踏まえて、これまで以上に生徒が幅広い進路希望の実現を図ることができる通学区域及び選抜方法の改善について、検討の依頼を受けた。

昭和60年度の高校教育制度改善から20年以上がたち、各高校においては、 特色ある教育課程の編成や教育内容の多様化・充実に向けて改善を進めるとと もに、スポーツや芸術文化における部活動、高大連携やインターンシップ等に 取り組むなど、特色化が進んできている。

このような状況の中、生徒が自分の能力・適性、興味・関心、進路希望などに応じて、高校時代に取り組みたい学習内容や部活動などを自らが考え、目的 意識を持って主体的に希望する学校・学科などをより選択できる通学区域や選 抜方法へと改善することが求められている。

本懇談会は、これまで以上に、生徒が幅広い進路希望の実現を図ることができる通学区域及び選抜方法の在り方並びにその改善の方向性について、意見交換・協議を行い、この度、「まとめ」としてここに報告するものである。

1 京都市・乙訓地域における公立高等学校入学者選抜の現状と課題

京都市・乙訓地域においては、昭和60年度の高校教育制度の改善により、 普通科の通学区域を4通学圏とし、各通学圏に5校ないし7校の普通科設置校が配置され、その複数の高校の中から一定の範囲で希望する高校を選択できる制度となり、その後、志願者の進路希望の多様化に伴い、普通科第 I 類の希望枠(部活動・特別活動)を平成7年度選抜より10%から20%に拡大し、普通科第 I 類に、平成15年度選抜より単独選抜を導入するなど、生徒や保護者、時代のニーズに応じて改善を重ねてきた。

また、生徒一人一人の能力や個性を最大限に伸ばすため、普通科に加えて通 学区域を府内全域とする特色ある多様な専門学科が設置されるなど、各高校が 特色化を進めてきている。また、生徒の価値観も変化し、生徒の進路希望がよ り一層多様化してきている。

普通科第Ⅰ類・第Ⅱ類においても、交通網の発達による通学条件の改善や各高校の特色化により、普通科第Ⅰ類の希望枠(部活動・特別活動)の志願状況が年々高まってきており、より一層生徒の希望を生かす観点から、生徒自らが行きたい高校を選択し、志願できる制度とすることが求められている。

◆ 京都市・乙訓地域の通学区域及び普通科設置校

	通学圏 (行政区)	普通科設置校(校数)			
北	北・上京・中京・右京、周山中学		山城・鴨沂・朱雀・嵯峨野・北嵯峨		
	校区除く)・下京(松原中学校区)		紫野・堀川(7)		
東	左京・山科・伏見(醍醐)		鴨沂・洛北・北稜・洛東・東稜(5)		
南	東山・下京(松原中学校区除く)・				
	南・伏見(醍醐除く)・				
	八幡市(八幡長町、八幡樋ノ口及		鳥羽・桃山・洛水・日吉ヶ丘・塔南(5)		
	び川口高原)・				
	久御山町(字大橋辺)				
西	西京・向日市・長岡京市		桂・洛西・向陽・乙訓・西乙訓(5)		
	大山崎町				

▶ 京都市・乙訓地域公立高等学校の普通科第Ⅰ・Ⅱ類の選抜方法

類型		ì	巽	抜	方	法			
I 类頁	総合選抜	*	※ 20%は部活動・特別活動による希望枠						
1 75			80%	名は居住地	により入き	学校が決定			
Ⅱ類	単独選抜	*	通学	圏内の高橋	交を志願す	ることがで	きる。		

◆ 普通科第Ⅰ類希望枠(部活動・特別活動)の倍率推移



○ 委員の意見(現状と課題について)

- ▶ 高校側の特色づくりが進む中、選ぶ側の生徒・保護者の意識が変わってきて、目的意識の明確な生徒については、今の制度のままでは対応が出来にくくなっており、見直しの時期がきている。
- ▶ 総合選抜制度の在り方、現状の良さと今後の課題について、この懇談 会を通じて、しっかり検討する必要があるのではないか。
- ▶ 生徒が目的意識を持って高校に入学し、夢を実現できるようにするための通学区域、選抜方法とする必要がある。
- ▶ 部活動等で生徒が希望する高校を、今まで以上に志願できる機会が広がるシステムを検討してもらいたい。
- ▶ 現行制度の良さを大切にしながら、経済的に困難な生徒の通学負担に 配慮しつつ、子どもの様々な希望を実現できる制度が必要である。
- ▶ 現行制度は複雑である。わかりやすい制度とすべきである。
- ▶ 選抜制度はシンプルに、選択肢は多様にということがこれから求められる方向である。
- ▶ 高校の特色化が進む中、高校の広報活動を充実してもらいたい。

2 通学区域の在り方と改善の方向性

(1) 通学区域の在り方

現在、普通科を希望する生徒は、各通学圏内の5校ないし7校の普通科設置の公立高校を一定の範囲内で志願できる制度となっているが、近年、各高校において、学習活動・部活動・学校行事・地域貢献等、様々な分野で特色化が進められていく中、今まで以上に自らが希望する高校で、学習や部活動を通して充実した高校生活を送り、能力や個性を磨きながら成長し、将来の進路希望の実現を図っていきたいという生徒の願いが強まってきている。

現行の通学圏では府内の他通学圏や他府県の状況と比較しても、選択幅が狭く、生徒の多様な進路希望や学習ニーズなどに十分に対応できているとはいえない状況となっており、現行の通学区域を拡大し、選択肢の幅を 広げていく必要があると考える。

(2) 改善の方向性

生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などに応じて、高校を幅広く 選択できるようにするには、現在、4通学圏で21校の普通科設置校がある中で、どのような通学区域を設定するのが良いのか、幅広い観点から検 討を進めてきた。

具体的な意見としては、現在の4通学圏を1又は2通学圏にする案が多く出される中で、

- 生徒の進路選択や中学校における進路指導が適切に行えること。
- 地域に根ざした教育を尊重すること。

といった観点を踏まえると、2通学圏が望ましいと考えられる。

また、より生徒の希望を生かすためには、目的意識の明確な生徒に対して、普通科第 I 類・第 II 類ともに通学圏を越えるシステムも必要である。

なお、通学圏の設定にあたっては、地域の状況・通学の利便性・交通機 関等にも配慮していく必要があると考える。

○ 委員の意見(通学区域の改善について)

▶ 生徒、保護者のニーズに応えて、適切な進路指導を行うには、2通学 圏が良い。1通学圏とした場合には、生徒の進路選択や進路指導を適切 に行うことが困難となる。

- ▶ 1通学圏として、子どもが希望する高校に行かせてやりたい。
- ▶ 近くの高校に進学したいという生徒、保護者は少なくないので、2通 学圏が望ましい。
- ▶ 1通学圏は大学進学実績による極端な序列化を生む。
- ▶ 序列化という言葉は大学進学のみを目指した意識であり、高校は部活動や学校行事、地域貢献等、様々な活動を行っている。一つの物差しだけでは計れない。
- ▶ 生徒が希望を持って高校に入学して、自分の能力や個性を磨き、成長していくことが大切である。
- ▶ 子どもたちにとって選択肢の幅を広げられる方向は何か、一番大きいメリットは何かという観点で考えることが、生徒、保護者のニーズ、期待に応えることであり、そのためには1通学圏・単独選抜しかない。
- ▶ 2通学圏とした場合には、 I 類・ II 類ともに一部圏を越えて入学できるシステムが必要である。
- ▶ 通学圏の設定にあたっては、地域の状況、通学の利便性や通学負担、 交通機関等に配慮することが必要である。

3 選抜方法の在り方と改善の方向性

(1) 選抜方法の在り方

現在の選抜方法は、普通科第Ⅱ類は、単独選抜により、生徒が希望する 高校を志願できるシステムとなっており、各校ごとに志願状況は異なる。

一方、普通科第 I 類は、総合選抜により、近くの高校への入学を希望する生徒には、その希望をかなえることができるという良さがあり、部活動・特別活動による20%の希望枠を含め、多くの生徒は希望する高校に入学している。ただし、部活動・特別活動による20%の希望枠以外には、高校を選択できず、明確に入学希望校を定めている生徒の希望を生かす仕組みは限定されている。

今後、生徒のニーズが更に多様化する中、より一層、生徒が自らの生き 方を考え、目的意識を持って、主体的に自己の進路を選択・決定できるよ う、選抜方法の改善を進めることが必要と考える。

(2) 改善の方向性

選抜方法の改善にあたっては、より生徒の希望を生かす選抜方法とする 観点から、単独選抜及び総合選抜の良さと課題、また、現行の選抜方法の 果たしている役割について、保護者・中学校・高校のそれぞれの立場から 幅広く検討を進めてきた。

まず、単独選抜は、志願の状況により希望する高校に入学できない場合 もあるが、生徒が自分の能力・適性、興味・関心、進路希望などに応じて、 行きたい高校を志願できるわかりやすい制度である。

一方、総合選抜は、必ずしも希望する高校に入学できるとは限らないが、 一定の学力があれば近くの公立高校に入学できる制度である。

現行の選抜方法は、総合選抜を基本として、普通科第 I 類では、部活動・特別活動の希望枠で一定の範囲内で行きたい高校を志願できる制度であり、第 I 類を第 1 志望とする志願者と、第 II 類等を不合格となり第 I 類を第 2 志望とする志願者を合わせて選抜することで、中学生の進路を保障するセーフティーネットの役割を果たしている。

このようなそれぞれの制度の良さと課題、また、現行の選抜方法の果たしている役割などを踏まえると、現行制度の良さを生かすという観点から、総合選抜は残し、一方、改善すべきところは改善を行うという観点から、現行の希望枠を拡大していくということが、改善を行う上での具体的な方向性であると考える。

また、選抜方法の改善にあたっては、普通科においても、生徒の学校選択の機会を広げ、生徒が主体的に進路選択できるように「受験機会の複数化」や生徒の多様な能力・適性、興味・関心などを適切に評価するために「多元的な評価尺度による選抜」を導入することも必要であると考える。

○ 委員の意見(選抜方法の改善について)

- ▶ 通学圏を広げたとしても、普通科 I 類は総合選抜である以上、部活動・特別活動の希望枠以外は、居住地によって入学校を決定されることに変わりはない。生徒が行きたい高校に行けることを保障するには、単独選抜とすべきである。生徒の希望を生かす観点が何よりも必要である。
- ▶ 高校の評価が有名大学への進学実績という尺度だけで固定化されるのはよくない。

- ▶ 単独選抜になった場合、学校がどのような生徒像を求めているのかということで選抜方法にも特色をもたらすことが可能になってくる。
- ▶ 現行の選抜方法はわかりにくい制度である。もっとシンプルにすべきである。具体的には、普通科では、「類・□類・□類と入口で分けるのではなく、入口は学校選択による単独選抜として、入学後にコース分けをすれば良い。
- ▶ 生徒を送り出す中学校の立場としては、生徒の多くは近くの学校に行くことを望んでおり、単独選抜になると学力的にその希望がかなえられずに、遠方の学校に進学せざるを得ない状況も出てくる。経済的に困難な生徒にとっては負担が大きい。
- ▶ 子どもが将来を見据えた希望どおりの進路選択を迷わずに出来るよう な制度としてもらいたい。
- ▶ 生徒の進路選択や進路指導を適切に行う上でも、現行制度の良さは残すべき。
- ▶ 昼間定時制や総合選択制などを充実させながら、普通科 I 類は総合 選抜を維持し、多くの生徒の進路希望に応えられるシステムをお願いし たい。
- ▶ 自ら高校を選び、目標を持って努力することが大切である。仮に希望 どおりに入学できなかったとしても、努力の過程が力となりその子にと ってよい結果となる。
- ▶ 生徒のニーズが多様化する中、生徒の希望を生かす観点から、単独選抜制度の良さも一定理解できるが、志願できることと入学できることは別である。現行制度においても部活動・特別活動の希望枠で行きたい高校に行ける制度は保障されており、近くの高校に入学したいという生徒の希望もかなえている制度である。
- ▶ 一度に大きく制度を改編するのではなく、現行制度の良さを維持しながら、一方では、生徒の多様な希望に一層対応するために、希望枠を拡大していくといった改善とすべきである。
- ▶ 普通科においても「受験機会の複数化」や「多元的な評価尺度による 選抜」が必要である。

【おわりに】

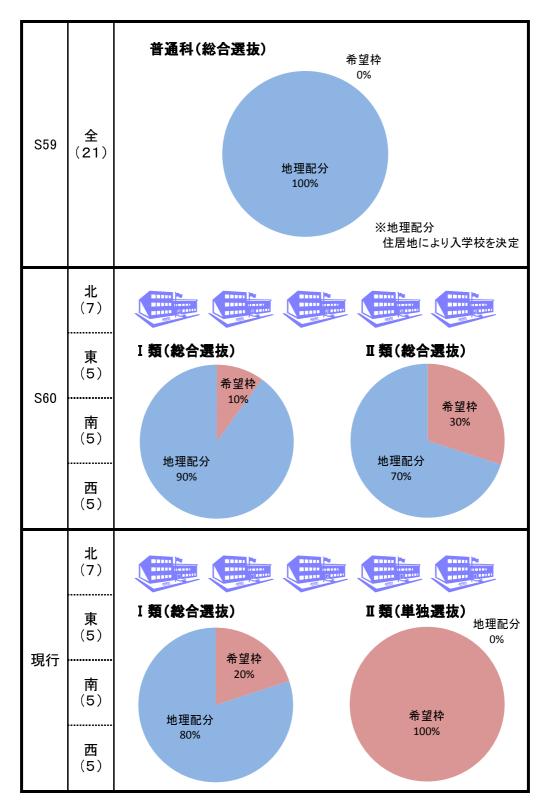
本懇談会は、平成19年4月から6月にかけて集中して議論を重ね、京都市・乙訓地域の公立高等学校入学者選抜に係る通学区域、選抜方法の在り方と改善方策について、その基本となる方向性をここにまとめた。

選抜制度を改善するにあたっては、生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って主体的に自己の進路を選択・決定できるように、中学校・高校が相互の連携協力を今まで以上に密にして、各高校の特色や教育内容等の情報を生徒や保護者に積極的に提供することが望まれる。

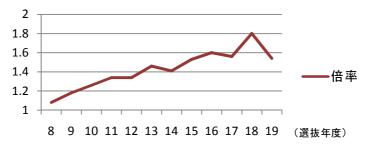
さらに、中学校においては、生徒一人一人が自分の将来について主体的に考え、各自の進路希望の実現に向けて、意欲を持って中学校生活に取り組むことができるよう、生徒の個々の能力・適性等に応じた進路指導の充実を図ること、また、高校においては、各高校の特色をより鮮明にし、生徒・保護者から見える高校づくり、魅力ある高校づくりに努め、常に質の高い教育を目指すことが重要である。

新しい制度を具体化するためには、さらに検討が必要であると思われるが、 今後、京都府教育委員会、京都市教育委員会において、この「まとめ」の趣 旨を生かして、子どもにとってよりよい制度となるよう、できるだけ早期に、 生徒が自分の能力・適性、興味・関心、進路希望などに応じて、これまで以 上に幅広い進路希望の実現を図ることができる通学区域及び選抜方法へと改 善されることを強く期待するものである。

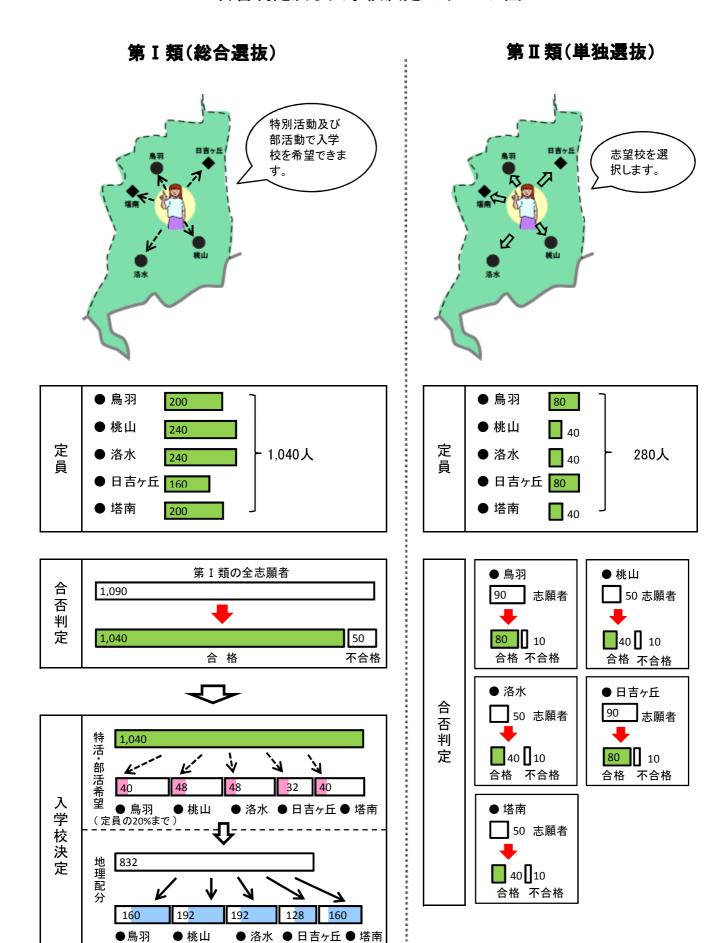
京都市・乙訓地域通学圏における通学区域・選抜方法の変遷概略図

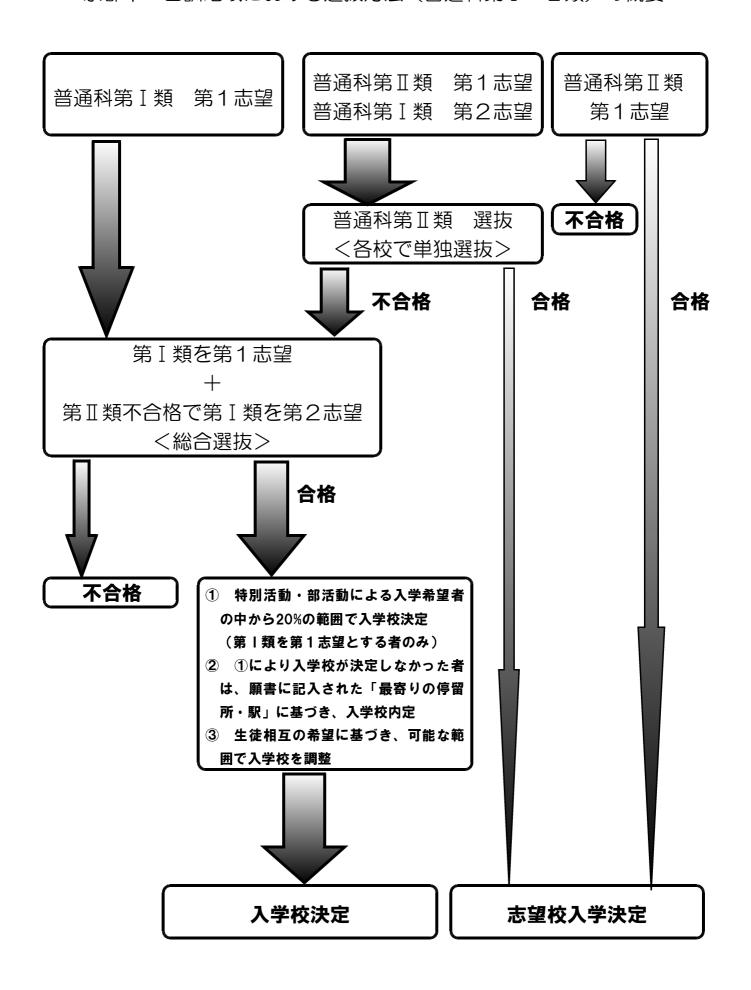


<参考> I 類希望枠の倍率推移



合否判定及び入学校決定のイメージ図





京都市・乙訓地域各通学圏における普通科第Ⅰ・Ⅱ類設置状況

通				第		第		
学 圏	高	校	名	I	人	理	文	英
			41	類	文	数	理	語
名				<i>></i> ×	系	系	系	系
	Щ		城	0	•	•		
	鴨		沂	0			•	
	朱		雀	0			•	
京都市北	嵯	峨	野	0	•			
	北	嵯	峨	0			•	
	紫		野	0	•	•		
	堀		Ш	0			•	
	鴨		沂	0			•	
	洛		北	0			•	
京都市東	北		稜	0			•	•
	洛		東	0				
	東		稜	0	•	•		
	鳥		羽	0	•	•		
	桃		山	0	•			
京都市南	洛		水	0			•	
	日	吉ケ	丘	0			•	
	塔		南	0			•	
		桂		0	•	•		
	洛		西	0	•	•		
京都市西	向		陽	0			•	
	乙		訓	0			•	
	西	乙	訓	0	•	•		

- ※ ●印の選抜方法は、単独選抜(各通学圏内の高校を志願可)
- ※ ○印の選抜方法は、各通学圏内で総合選抜(部活・特活(各校定員の 20%)で通学 圏内の高校を志願可)
- ※ 北稜高校Ⅱ類英語系は京都市域のどの通学圏からも志願可



◇「京都市・乙訓地域高等学校入学者選抜に係る懇談会」委員

(五十音順)

Е	岳 名		役 職 等	備考
明	尾 惠		京都市立塔南高等学校長	
井		夫	市 立 鳥 羽 高 等 学 校 長	
大	江邦	夫	長岡京市立長岡第四中学校PTA会長	
ם מל	藤 博 [沼	京都市立西院中学校長	
指:	籏 正 [臣	京都市立桂中学校長	
塩	見均		市 立 洛 北 高 等 学 校 長	座長
塩	見 正	32	大山崎町立大山崎中学校長	
高	畑 哲		市 立 朱 雀 高 等 学 校 長	
	代 淑	ス	市 立 洛 西 高 等 学 校 長	
H	村 幸 ほ	明	句 日 市 立 勝 山 中 学 校 長	
濱	中直;	齿	京都市立紫野高等学校長	
前	田佳	織	京都市立中学校PTA連絡協議会庶務	京都市立樫原中学校PTA
Ξ :	木 由	美	句日市立寺戸中学校РТА会長	
室	保	欠	京都市立大宅中学校長	
森	田真	利	京都市立中学校PTA連絡協議会副会長	京都市立四条中学校PTA
Ш :	名 裕		京都市立中学校PTA連絡協議会会長	京都市立桂中学校PTA
米	田		京都市立嘉楽中学校長	副座長

◇ 懇談会開催経過

第1回 4月27日(金) ルビノ京都堀川

第2回 5月11日(金) ルビノ京都堀川

第3回 5月21日(月) ルビノ京都堀川

第4回 6月 1日(金) ルビノ京都堀川

第5回 6月 8日 (金) ザ・パレスサイドホテル